

報告第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和 5 年 3 月 2 日提出

有田川町長 中山 正 隆



## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和5年1月13日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和4年度有田川町一般会計補正予算（第7号）
理 由	国の第2次補正予算により創設された出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育て期まで包括的な支援をおこなう「伴走型相談支援」の充実と経済的負担軽減を図る「経済的支援」を一体として、早急に実施する必要が生じたため。



令和4年度

有田川町一般会計補正予算

(第7号)



## 令和4年度有田川町一般会計補正予算（第7号）

令和4年度有田川町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,108千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,661,348千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年1月13日専決

有田川町長 中山正隆

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	6,250,000	3,852	6,253,852
	1 地方交付税	6,250,000	3,852	6,253,852
16	県支出金	1,198,261	19,256	1,217,517
	2 県補助金	519,306	19,256	538,562
	歳入合計	17,638,240	23,108	17,661,348

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	4,673,753	23,108	4,696,861
	2 児童福祉費	2,091,192	23,108	2,114,300
	歳出合計	17,638,240	23,108	17,661,348



# 予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	千円 4,673,753	千円 23,108	千円 4,696,861
歳 出 合 計	17,638,240	23,108	17,661,348



## 2 歳 入

1 1 款 地方交付税	3,852千円
1 項 地方交付税	3,852千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 地方交付税	千円 6,250,000	千円 3,852	千円 6,253,852
計	6,250,000	3,852	6,253,852

1 6 款 県支出金	19,256千円
2 項 県補助金	19,256千円

2 民生費県補助金	129,755	19,256	149,011
計	519,306	19,256	538,562

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 3,852	財務課 普通交付税	千円 3,852

2 児童福祉費補 助金	19,256	健康推進課 出産・子育て応援交付金	19,256

### 3 歳 出

3款 民生費

23,108千円

2項 児童福祉費

23,108千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	千円 609,669	千円 23,108	千円 632,777	千円 19,256	千円	千円	千円 3,852
計	2,091,192	23,108	2,114,300	19,256	0	0	3,852



節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 168	健康推進課 会計年度任用職員報酬	千円 168
11 役務費	40	健康推進課 通信運搬費（通信）	40
18 負担金補助及 び交付金	22,900	健康推進課 出産・子育て応援給付金	22,900